

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくるため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を年間平均1日UPする

対策 令和2年4月～

- ・工事長や所属長が仕事に支障が無いよう調整を行い、取得の促進を図る。
- ・入社時の付与について、試用期間2ヶ月経過後、年次有給休暇を5日(短時間労働者は比例付与)付与する。

目標2 週に1日、ノー残業デーを設定する

対策 令和2年4月～

- ・工事長や所属長が仕事に支障が無いよう調整を行い、促進を図る。

目標3 インターンシップの受け入れを継続実施する

対策 令和2年4月～

- ・就職情報サイトを活用し、インターンシップ参加者を募集する。
- ・中学校1校・高校3校よりインターンシップを受け入れる。

目標4 子育てファミリー応援ショップ事業への協賛を継続実施する

対策 令和2年4月～

- ・自社ホームページへ掲載する。
- ・妊婦や小学校就学前の子どもがいる世帯(子育て世帯)の方へ商品を特別価格で提供する。